

保護者 各位

佐賀県立嬉野高等学校
校長 島本克己

新型コロナウイルス感染に伴う臨時休校について（お知らせ）

春暖の候 保護者の皆さまにおかれましては益々ご清祥のことと存じます。日頃より、本校の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り大変感謝申し上げます。

さて、国からの緊急事態宣言を受け、佐賀県教育委員会からの指示で4月21日（火）から5月6日（水）まで臨時休校の措置を取ることとなりました。

つきましては、休校中の注意点を下記のとおりまとめましたのでご確認ください。休校中は家庭学習や家事手伝い、感染リスクのない場所で適度な運動を心がけ、生活のリズムが変わらないようご配慮いただきますようお願いいたします。

また、先日お願いした「スクールNEWS」への登録がお済みでない保護者の方は登録をお願い申し上げます。なお、今後の予定につきましては「スクールNEWS」や「本校ホームページ」にてご確認ください。

記

1. 保健管理に関すること

- 不要不急の外出（特に人の集まる場所等）を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
 - 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
 - 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけること。
 - 検温等により毎日の健康状態（風邪症状の有無）を確認すること。
 - 家族に感染の疑いがある場合、自宅では部屋を分けること。また、行動の動線を分け、手すりやドアノブなど手に触れる部分について消毒を行うこと。
 - 感染したことが判明した場合または濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校に連絡すること。
 - 次の症状があれば、「帰国者・接触者相談センター」に相談すること。
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けている場合を含む。）
 - ・基礎疾患等があれば、2日程度続く場合
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- 【帰国者・接触者相談センター】
- ・杵藤保健福祉事務所（武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町・太良町）0954-22-4573
 - ・伊万里保健福祉事務所（伊万里・有田町）0955-23-2101
 - ・佐賀中部保健福祉事務所（佐賀市・多久市・小城市等）0952-30-3622

2. 学習に関すること

- これまで学習したことを復習し、登校日に備えて予習すること。
- 配付した課題は評価対象となるので、休校中に確実に行き、登校日に提出すること。

3. 部活動に関すること

- 休校中に部活動はできないこと。
- 部活動が再開された場合に備え、各自で体力維持に努めること。

4. その他

- 関連情報HP
 - ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省HP）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
 - ・新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房HP）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
 - ・新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html